

令和4年 第11回

田村市農業委員会総会議事録

田村市農業委員会

## 議 事 録

1. 開催日時 令和4年11月18日(金) 午後1時30分

2. 開催場所 田村市役所 多目的ホール

3. 出席委員 田村市農業委員19名のうち16名  
田村市農地利用最適化推進委員5名のうち3名

1番	郡司嘉一委員	2番	陣野原進委員	3番	柳沼正郎委員
4番	猪狩徳孝委員	5番	三田勝一郎委員	6番	渡邊義輝委員
8番	白岩幸一委員	10番	柳沼政一委員	11番	斎藤実委員
12番	渡邊登喜男委員	13番	三浦善治委員	14番	佐藤正之委員
16番	佐藤円治委員	17番	石井珠枝委員	18番	佐藤伸夫委員
19番	吉田修一委員				

③番	吉田典良委員	⑦番	吉田伸一委員	⑱番	松崎典男委員
----	--------	----	--------	----	--------

4. 欠席委員 7番 渡邊慶幸委員 9番 安藤末男委員 15番 大和田弘委員  
⑧番 松本洋一委員 ⑬番 箭内倉貴委員

5. 農業委員会事務局職員

局長	松崎博志
主任主査兼総務係長	菅野裕勝
主査	矢内敬

6. 書 記

主査	矢内敬
----	-----

7. 議事録署名人

1 1 番	齋 藤 実	委員
1 2 番	渡 邊 登喜男	委員

8. 提出案件

議案第 1 号 農地法第 3 条の規定に基づく許可申請について

議案第 2 号 農地法第 4 条の規定に基づく許可申請の意見決定について (県許可分)

議案第 3 号 農地法第 5 条の規定に基づく許可処分の取消願出について (県許可分)

議案第 4 号 農地法第 5 条の規定に基づく許可申請について (市許可分)

議案第 5 号 農地法第 5 条の規定に基づく許可申請の意見決定について (県許可分)

議案第 6 号 現況確認証明について

議案第 7 号 遊休農地調査に係る農地の判断について

9. 会議の経過概要 (開会 午後 1 時 3 0 分)

事務局	<p>皆様本日は何かとお忙しいところご出席いただき、誠にありがとうございます。開始時刻が若干早いですが委員の皆様全員お揃いでありますので始めさせていただきます。はじめに会長に挨拶いただきます。</p>
会長	<p>皆様、改めましてこんにちは。本日は忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。先日10日ですが、県下農業委員会大会に参加していただき誠にありがとうございました。県下農業委員大会ですが、申し合わせ事項等いたしまして集落の話し合い活動を通し地域の活性化をさせようというスローガンの下に決議された訳ですが皆さんにおかれましても地域に帰りまして話し合いをしっかりと行い今後の人・農地プランの法制化されました目標地図の作成、地域骨格の作成にいただきたいと思います。県の要望といたしましては11年経ちました震災から復興要望を行ってまいりました。また12月1日には全国農業委員会大会が行われますが、6月にも申した通り食料、安全補償、正規の安全補償ということが課題に1番の課題になるかと思われます。また今日は多くの案件がありますのでまた慎重審議をよろしく願いいたします。</p>
事務局	<p>それでは、田村市農業委員会会議規則第6条の規定により、会長に議長をお願いいたします。よろしく申し上げます。</p>
議長	<p>始めに、田村市農業委員会会議規則第4条による届出のあった欠席委員の報告を求めます。</p>
事務局	<p>本日、都合により欠席の届出がございました委員は、7番渡邊慶幸農業委員、9番安藤末男農業委員、15番大和田弘農業委員であります。</p>
議長	<p>事務局から報告がありましたとおり、本日は定数19名に対し、16名の出席をいただいておりますので、農業委員会等に関する法律第27条第3項に規定する過半数に達しており、本総会は成立しておりますので、ただ今より令和4年田村市農業委員会第11回総会を開会いたします。また、本日は吉田典良推進委員、吉田伸一推進委員、松崎典男推進委員の3名の農地利用最適化推進委員の方々にご出席いただいておりますことご報告いたします。</p> <p>次に議事録署名人でございますが、議長指名でご異議ございませんか。</p>
出席委員	<p>異議なし。</p>
議長	<p>異議なしと認め、11番齋藤実委員、12番渡邊登喜男委員を指名いたします。ただいまから議案審議に入ります。</p> <p>本日の議案は、</p> <p>議案第1号 農地法第3条の規定に基づく許可申請について 11件</p> <p>議案第2号 農地法第4条の規定に基づく許可申請の意見決定について（県許可分）1件</p>

	<p>議案第3号 農地法第5条の規定に基づく許可処分取消願出について（県許可分） 1件</p> <p>議案第4号 農地法第5条の規定に基づく許可申請について（市許可分） 6件</p> <p>議案第5号 農地法第5条の規定に基づく許可申請の意見決定について（県許可分） 2件</p> <p>議案第6号 現況確認証明について 35件</p> <p>議案第7号 遊休農地調査に係る農地の判断について 1件</p> <p>以上57件であります。よろしくご審議賜りますようお願い致します。</p> <p>次に本日の会議の進め方について申し上げます。ご発言をいただく際はその都度挙手により議長の指名を受けてからお願いします。それでは議事に入らせていただきます。</p> <p>議案第1号「農地法第3条の規定に基づく許可申請について」を議題と致します。それでは、整理番号1番から11番までについて事務局説明願います。</p>
事務局	整理番号1番から11番について、議案書朗読、説明。
議長	<p>以上で事務局の説明が終わりました。</p> <p>ただいま説明がありました事項については、あらかじめ担当区域の委員の方に、調査をお願いしておりますので、調査結果についてご報告をいただいてから審議したいと思います。ご異議ありませんか。</p>
事務局	異議なし。
議長	異議がありませんので、ご報告をお願いします。整理番号1番から2番について、4番猪狩徳孝委員ご報告をお願い致します。
4番委員	4番猪狩です。整理番号1番と2番について関連しますので一括報告します。15日の午後より私と坪井推進委員と譲受人の3名で現地確認をしてみました。譲渡人は都合で来られないので電話で聞き取りを行いました。現地は数十年前から親の世代には既に交換しており都合により確認したところ名義のみ交換されてないことであり数十年前から農地を使用していたので何ら問題ないものと見てまいりました。以上です。
議長	ありがとうございました。次に整理番号3番についてですが、ご報告いただくことになっていた9番安藤末男委員が本日欠席であり事前に事務局に調査結果について報告がありましたので、代わって事務局から報告することにいたします。事務局お願い致します。
事務局	整理番号3番について報告します。安藤委員より報告を申し付いておりますので報告します。16日の午後に和田推進委員と譲受人宅に伺いました。両者は親子関係で何ら問題ないものと確認してまいりました。委員の皆様の慎重審議よろしくお願いいたします。以上で

	<p>あります。</p>
<p>議 長</p>	<p>ありがとうございました。次に整理番号4番から5番について、10番柳沼政一委員ご報告をお願い致します。</p>
<p>10番委員</p>	<p>10番柳沼です。整理番号4番と5番について報告します。最初に整理番号4番について報告します。12日の午前中、朝に譲渡人と譲受人と渡邊推進委員と私の4名で現地調査をしました。現地の圃場につきまして作物が作付してあり何ら問題ないものと見てまいりました。次に整理番号の拡大に関して何ら問題ないものと見てまいりました。次に整理番号5番ですが、12日の朝方ですが譲渡人と譲受人の奥さんと私と橋本推進委員の4名で現地確認をしてまいりました。経営規模拡大のため何ら問題ないものと見てまいりました。慎重審議よろしくお願いたします。</p>
<p>議 長</p>	<p>ありがとうございました。次に整理番号6番について、12番渡邊登喜男委員ご報告をお願い致します。</p>
<p>12番委員</p>	<p>12番渡邊です。整理番号6番について報告します。14日の朝に現地にて譲渡人と譲受人は電話で任せるとのことでした。あと土屋推進委員と私で確認してまいりました。譲渡人の農地に隣接しているという事で何ら問題ないものと確認しましたので委員の皆様の慎重審議よろしくお願いたします。</p>
<p>議 長</p>	<p>ありがとうございました。次に整理番号7番から9番について、14番佐藤正之委員ご報告をお願い致します。</p>
<p>14番委員</p>	<p>14番佐藤です。整理番号7番と8番について併せて報告します。16日の午前中に現地にて譲渡人と譲受人と私と箭内推進委員の4名で現地確認をしてまいりました。お互いに自作地相互の交換ということがありますが、自分の土地と隣接してある土地を集約したいということで今回の申請に至ったそうです。現地調査の結果何ら問題ないものと見てまいりましたので委員の皆様の慎重審議よろしくお願いたします。次に整理番号9番について報告します。16日午前中に現地にて譲渡人の旦那さんと譲受人に立会いをお願いし私と箭内推進委員とで現地調査をしました。銘々の自分の土地と隣接している土地を集約したいということで申請に至ったそうです。調査の結果何ら問題ないものと見てまいりました。いい委員の皆様の慎重審議よろしくお願いたします。以上です。</p>
<p>議 長</p>	<p>ありがとうございました。次に整理番号10番について、16番佐藤円治委員ご報告をお願い致します。</p>
<p>16番委員</p>	<p>16番佐藤です。整理番号10番について報告します。13日の朝に設定人と被設定人と</p>

	<p>私と吉田推進委員の4名で現地調査をしました。設定人と被設定人は親子関係であり申請通り何ら問題ないものと見てまいりました。</p> <p>ご報告いたします。以上です。</p>
議長	<p>ありがとうございました。次に整理番号11番について、⑦番吉田伸一推進委員ご報告をお願い致します。</p>
⑦番推進委員	<p>⑦番吉田です。整理番号11番について報告します。13日の午後より譲渡人と譲受人と会長と私の4名で現地調査をしました。何ら問題ないものと見てまいりました。皆様の慎重審議よろしくお願ひいたします。</p>
議長	<p>ありがとうございました。以上で整理番号1番から11番までについて事務局の説明及び調査結果についての報告が終わりました。本案について質疑に入ります。質疑を求めます。ございませんか。</p>
出席委員	<p>質疑なし。</p>
議長	<p>質疑なしと認め、質疑を終結します。</p> <p>それでは、簡易採決により議案第1号について、異議の有無をお諮りいたします。ご異議ございませんか。</p>
出席委員	<p>異議なし。</p>
議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって議案第1号「農地法第3条の規定に基づく許可申請について」の、整理番号1番から11番については、原案の通り許可する事に決定いたします。</p> <p>以上をもちまして1号議案は終了します。</p> <p>次に議案第2号「農地法第4条の規定に基づく許可申請の意見決定について（県許可分）」を議題と致します。それでは整理番号1番について、事務局説明願ひます。</p>
事務局	<p>整理番号1番について議案書を朗読、説明。</p>
議長	<p>以上で事務局の説明が終わりました。</p> <p>ただいま説明いたしました事項については、あらかじめ担当区域の委員の方に、調査をお願いしておりますので、調査結果についてご報告をいただいてから審議したいと思います。ご異議ありませんか。</p>
出席委員	<p>異議なし。</p>

議 長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>ご異議がありませんので、ご報告をお願いします。整理番号1番について、10番柳沼政一委員ご報告願います</p>
10番委員	<p>10番柳沼です。整理番号1番について現地調査の報告をします。この案件は一時転用ということで営農型発電の案件であります。12日の午後より申請人の奥さんと私と渡邊推進委員の3名で現地調査をしまいいりました。太陽光発電により下で野菜を栽培する案件であります。申請期間が再申請であり圃場も確認をしまいいりました。何ら問題ないものと見てまいいりました。委員の皆様の慎重審議よろしくお願いいいたします。</p>
議 長	<p>ありがとうございました。以上で整理番号1番について事務局の説明及び調査結果についての報告が終わりました。本案について質疑に入ります。質疑を求めます。ございませんか。</p>
事務局	<p>質疑なし。</p>
議 長	<p>質疑なしと認め、質疑を終結します。</p> <p>それでは、簡易採決により議案第2号について、異議の有無をお諮りいたします。ご異議ございませんか。</p>
出席委員	<p>異議なし。</p>
議 長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって議案第2号「農地法第4条の規定に基づく許可申請の意見決定について（県許可分）」は、原案の通り許可相当する事に決定いたします。</p> <p>以上をもちまして2号議案は終了します。</p> <p>次に議案第3号「農地法第5条の規定に基づく許可処分の取消願出について（県許可分）」を議題と致します。それでは整理番号1番について、事務局説明願います。</p>
事務局	<p>整理番号1番について議案書を朗読、説明。</p>
議 長	<p>以上で事務局の説明が終わりました。</p> <p>ただいま説明いたしました事項については、あらかじめ担当区域の委員の方に、調査をお願いしておりますので、調査結果についてご報告をいただいてから審議したいと思いますが、ご異議ありませんか。</p>
出席委員	<p>異議なし。</p>
議 長	<p>異議なしと認めます。</p>

	<p>ご異議がありませんので、ご報告をお願いします。整理番号1番について、9番安藤末男委員が本日欠席のため事前に事務局へ調査結果について報告がありましたので代わって事務局ご報告願います</p>
事務局	<p>整理番号1番について報告します。安藤委員より報告を申し付かっておりますので報告します。この案件は許可申請の段階で確認しております、申請代理人には電話で確認したところ、取消の記載通りの理由であり何ら問題ないものと確認してまいりました。委員の皆様の慎重審議よろしくお願いたします。以上が報告となります。</p>
議長	<p>ありがとうございました。以上で整理番号1番について事務局の説明及び調査結果についての報告が終わりました。本案について質疑に入ります。質疑を求めます。ございませんか。</p>
出席委員	<p>質疑なし。</p>
議長	<p>質疑なしと認め、質疑を終結します。  それでは、簡易採決により議案第3号について、異議の有無をお諮りいたします。ご異議ございませんか。</p>
出席委員	<p>異議なし。</p>
議長	<p>異議なしと認めます。  よって議案第3号「農地法第5条の規定に基づく許可処分の取消願出について(県許可分)」は、原案の取消願出の通り意見決定いたします。  以上をもちまして3号議案は終了します。  次に議案第4号「農地法第5条の規定に基づく許可申請について(市許可分)」を議題と致します。それでは整理番号1番から6番について、事務局説明願います。</p>
事務局	<p>整理番号1番から6番について議案書を朗読、説明。</p>
議長	<p>以上で事務局の説明が終わりました。  ただいま説明いたしました事項については、あらかじめ担当区域の委員の方に、調査をお願いしておりますので、調査結果についてご報告をいただいてから審議したいと思いますが、ご異議ありませんか。</p>
出席委員	<p>異議なし。</p>
議長	<p>異議なしと認めます。  ご異議がありませんので、ご報告をお願いします。整理番号1番から4番について、9番</p>

事務局	<p>安藤末男委員が本日欠席のため事前に事務局へ調査結果について報告がありましたので代わって事務局ご報告願います</p> <p>事務局にて安藤委員からの報告を読み上げます。整理番号1番について15日の午前中に代理人行政書士と和田推進委員と私と3名で調査を行いました。排水は下水道に接続されており問題なし。また近隣は宅地となっており農地への影響はないものと確認しましたので委員の皆様の慎重審議よろしくお願いいたします。次に整理番号2番について16日の午後に代理人行政書士と現地説明を受け和田推進委員と私で確認し申請地の近辺は新しい道路の予定地となっており資材置場として利用しても周辺農地に影響を及ぼすことはないものと見てまいりました。皆様の慎重審議よろしくお願いいたします。次に整理番号3番について16日の午後に代理人行政書士と和田推進委員と私の3名で現地調査をしました。申請地は水田に残土盛土をした後に水田復旧するとの申請であり問題ないものと判断しました。皆様の慎重審議よろしくお願いいたします。次に整理番号4番ですが16日の午後に代理人行政書士と和田推進委員と私の3名で現地調査をしました。申請地は近隣が住宅街となっており駐車場として利用するため農地への影響はないものと判断しましたので皆様の慎重審議よろしくお願いいたします。以上でございます。</p>
議長	<p>ありがとうございました。次に整理番号5番について、12番渡邊登喜男委員ご報告をお願い致します。</p>
12番委員	<p>12番渡邊です。整理番号5番について報告します。14日の朝方に設定人と被設定人の施行業者の担当課長と私と土屋推進委員の4名で現地確認をしました。何ら問題ないものと確認してまいりました。委員の皆様の慎重審議よろしくお願いいたします。</p>
議長	<p>ありがとうございました。次に整理番号6番について、13番三浦善治委員ご報告をお願い致します。</p>
13番委員	<p>13番三浦です。整理番号6番について報告します。15日の午前中に被設定人の施行業者と石井推進委員と私の3名で現地調査をしました。現地付近は圃場整備事業の予定地になっており現在工事中であります。その施行業者の現場事務所のための申請であり何ら問題ないものと見てまいりました。皆様の慎重審議よろしくお願いいたします。</p>
議長	<p>ありがとうございました。以上で整理番号1番から6番まで事務局の説明及び調査結果についての報告が終わりました。本案について質疑に入ります。質疑を求めます。ございませんか。</p>
出席委員	<p>質疑なし。</p>

議 長	<p>質疑なしと認め、質疑を終結します。</p> <p>それでは、簡易採決により議案第4号について、異議の有無をお諮りいたします。ご異議ございませんか。</p>
出席委員	<p>異議なし。</p>
議 長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって議案第4号「農地法第5条の規定に基づく許可申請について（市許可分）」の、整理番号1番から6番までについては、申請の通り許可する事に決定いたします。</p> <p>以上をもちまして4号議案は終了します。</p> <p>次に議案第5号「農地法第5条の規定に基づく許可申請の意見決定について（県許可分）」を議題と致します。それでは整理番号1番から2番について事務局説明願います。</p>
事務局	<p>議案第4号の整理番号1番から2番まで議案書を朗読、説明。</p>
議 長	<p>以上で事務局の説明が終わりました。</p> <p>ただいま説明いたしました事項については、あらかじめ担当区域の委員の方に、調査をお願いしておりますので、調査結果についてご報告をいただいてから審議したいと思いますが、ご異議ありませんか。</p>
出席委員	<p>異議なし。</p>
議 長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>ご異議がありませんので、ご報告をお願いします。整理番号1番について、3番柳沼正郎委員ご報告願います</p>
3番委員	<p>3番柳沼です。整理番号1番について調査結果を報告します。16日の午後に私と荻野推進委員と被設定人の施行業者と設計業者の4名で現地調査を行いました。地目は田んぼでしたが現況は原野化しており残土を捨てたいとの事であります。盛り土をして所有者に返却するとの事でありました。周辺の農地に対する影響はなく何ら問題ないものと確認してまいりました。この業者も近辺の農地を使用していますがトラブルなどはなく事業計画通り何ら問題ないものと見てまいりました。皆様の慎重審議よろしくお願いたします。以上です。</p>
議 長	<p>ありがとうございました。次に整理番号2番について、12番渡邊登喜男委員ご報告願います</p>
12番委員	<p>12番渡邊です。整理番号2番について調査結果を報告します。14日の午前中に設定人は高齢で設定人の娘さんと被設定人の施行業者担当課長と土屋推進委員と私の4名で現地調</p>

	<p>査を行いましてこちらについて何ら問題ないものと確認してまいりました。皆様の慎重審議  よろしく願いいたします。以上です。</p>
議 長	<p>ありがとうございました。以上で事務局の説明及び調査結果の報告が終わりました。  本案について、質疑に入ります。質疑を求めます。</p>
出席委員	<p>質疑なし。</p>
議 長	<p>質疑なしと認め、質疑を終結します。  それでは、簡易採決により議案第5号について、異議の有無をお諮りいたします。異議ご  ざいませんか。</p>
出席委員	<p>異議なし。</p>
議 長	<p>異議なしと認めます。  よって議案第5号「農地法第5条の規定に基づく許可の意見決定について（県許可分）」  は原案のとおり「許可相当」と意見決定いたします。以上をもちまして第5号議案は終了い  たします。次に議案第6号「現況確認証明について」を議題とします。それでは整理番号1  番から35番までについて事務局説明願います。</p>
事務局	<p>議案第5号「現況確認証明について」の整理番号1番から35番まで議案書を朗読、但  し、件数が多いため非農地判断として認めない案件のみ朗読説明。</p>
議 長	<p>以上で事務局の説明が終わりました。  本案について、質疑に入ります。質疑を求めます。</p>
出席委員	<p>質疑なし。</p>
議 長	<p>質疑なしと認め、質疑を終結します。それでは、簡易採決により議案第6号について異議  の有無をお諮りいたします。ご異議ございませんか。</p>
出席委員	<p>異議なし。</p>
議 長	<p>異議なしと認めます。よって議案第6号「現況確認証明について」は原案のとおり決定い  たします。以上をもちまして、議案第6号は終了いたします。  次に議案第7号「遊休農地調査に係る農地の判断について」を議題といたします。それ  では事務局説明願います。</p>

事務局	議案第7号「遊休農地調査に係る農地の判断について」の議案書を朗読、説明。
議長	<p>以上で事務局の説明が終わりました。</p> <p>本案について、質疑に入ります。質疑を求めます。</p>
出席委員	質疑なし。
議長	<p>質疑なしと認め、質疑を終結します。それでは、簡易採決により議案第7号について異議の有無をお諮りいたします。ご異議ございませんか。</p>
出席委員	異議なし。
議長	<p>異議なしと認めます。よって議案第7号「遊休農地調査に係る農地の判断について」は原案のとおり決定いたします。以上をもちまして、議案第7号は終了いたします。これで、本日提出されました案件はすべて終了いたしました。それぞれご承認、ご決定を賜りましてありがとうございました。これをもちまして、令和4年第11回田村市農業委員会総会を閉会といたします。</p> <p style="text-align: right;">閉会 14:25</p>

令和4年11月18日

上記の議事録は、書記が記載したものであるが、内容に相違ないことを認め署名する。

田村市農業委員会議長

議 事 録 署 名 人

議 事 録 署 名 人